蘭越町教育委員会会議録

会議名称	令和５年　第９回　蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和５年９月２９日（金）　午後３時３０分開会　午後４時１０分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎３階委員会室
出席委員等	教育長　小林　俊也 委員　　西澤　雅明（職務代理者） 委員　　及川　かをり 委員　　西元　裕子 委員　　髙橋　浩之
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長　　梅本　聖孝 学務課主幹　　山本　和教（記録員） 生涯学習課主幹　　上坊寺　一夫 スポーツ課主幹　　滝口　和則 給食センター長　　屋敷　広美
会議録署名委員	委員　西澤　雅明
会議議題	１　会議録署名委員の指名について ２　会期の決定について ３　一般業務報告 ４　令和５年度一般会計教育費補正予算について ５　令和５年度全国学力・学習状況調査（英語「話すこと」）の結果について ６　小中学校のいじめ問題の対応について ７　蘭越町学校運営協議会委員の任命について ８　令和５年度第２回教育委員学校訪問について ９　教育委員視察研修について 10　教育委員会の当面のスケジュールについて

会 議 概 要

発言者	発言内容等
	【　開　会　】
教育長	ただいまの出席委員は、４名であります。これより令和５年第９回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。
教育長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則により西澤委員を指名いたします。
教育長	日程第２「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。

委員一同	（※異議なしの声）
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。 それでは、議事に入ります。進行は事前にお知らせしておりますとおり、及川委員にお願いします。
及川委員	それでは私の方で進行させていただきます。 日程第３「一般業務報告について」を議題とします。事務局より報告願います。
各主幹	（※担当する所管業務報告を読み上げ、内容説明）
及川委員	教育長の方で何かございますか。
教育長	私から何点か報告させていただきます。 ９月１３日から１５日にかけ蘭越町議会定例会が開催されております。一般質問ですが最終的に５名の議員から７件の質問がありまして、教育委員会関連では佐々木議員から「蘭越町公営塾の近況及び今後の展望について」ということで、要旨といたしましては、３箇月経過した中での所感及び課題点の有無と蘭越高校生の利用検討についてというものでした。所感といたしましては、開講時１３名だった受講生が、議会の開催時で２３名、現在では２７名となっておりますが、利用者が増えていることを考えますと、学習環境としてのニーズはあり、人員体制やオンラインを基本とした運営内容についても受け入れられており、目的である学力面では数値として目に見える効果は現状では把握できませんが、学習習慣の定着という点では受講時数を勘案すると一定の効果は表れているものと考えております。課題といたしましては、受講生の中には申込をしたがほとんど受講していない子も極一部で見受けられまして、今後、受講しない理由の把握に努め、声掛けの機会や問いかけの機会を増やしながら目標設定やモチベーションの向上を支援するなど改善を図りたいと考えております。 また、蘭越高校生の利用検討の進捗状況についてですが、蘭越高校振興策の一環として大学受験などを目指す生徒に対し公営塾を活用できるよう蘭越高校とも協議し、教材の選定に当たってきましたが、大学受験等にあっては志望校や、その難易度、学校の選択科目など考慮すべき項目が多く、個別での受講には課題があり、今年度は進路希望の状況など勘案しながら、短期で複数が受講できる冬期講習の受講に向け、現在、準備をしており、また、来年度以降の生徒のニーズも把握しながら個別での受講を含め、効果的な実施内容となるよう、引き続き検討を進めて行きます。公営塾については、まだ整理すべき課題や子供たちの潜在的なニーズもあると思いますので、児童生徒、保護者へのアンケートを実施するなど意見を精査するとともに学校とも十分に協議を行いながらより良い運営に向け進めて行きますという答弁をしております。再質問の方では中学校の改修時における冷房設備の整備、快適な塾の環境を整えることで利用者が増えるのでは

	ないか、また、蘭越高校の方では英語に特化した活用方法はどうかということで、学校施設改修時には塾の設置についても想定していること、また、高校では設置者が町ではないことから関わりに限界があるのですが、現在も ALT を国際交流同好会に派遣するなど英語教育については協力を行っているということで答弁をしております。 　また、赤石議員からは町長への質問として、「公共施設への冷房の設置について」の質問があり、各小中学校への設置に向け進めて行くということで答弁をしております。詳細の内容について前回も少しお話しましたが、小規模な施設では設計は必要ないのですが、学校規模になりますと電気の容量の調査や室外機の設置場所など、設計が必要となります。設計が必要な蘭越小学校については９月に予算補正をしまして、本日の会議でも報告させていただきますが、今年度３月いっぱいギリギリの設計期間が必要になるということで、来年の夏には間に合わないということになりますが、学校運営上、保健室に先行してエアコン設置をするよう進めているところです。昆布小学校については町職員が設計し、なんとか来年の夏に間に合わせる予定で進めているというところです。中学校の方も大規模改修により令和６年度、７年度で校舎改修を行う予定です。当然、その中にはエアコンの整備も含まれているところですが、電気工事なので７年度の工事として計画しております。しかし、保健室などについては先行して設置できないか、現在、検討しているということで答弁しております。 　また、今回の議会では決算特別委員会も開催されておりまして、教育委員会関係では４件の質問があったところです。 　一つ目は目名サッカー場における自動芝刈機の導入により作業量の軽減、委託料の軽減が図られるのではないかとのことです。現在、サッカー場の芝管理については業者へ委託し管理しておりまして、乗用タイプの芝刈機により芝の状況を確認しながら作業を行っています。委託内容は、肥料散布、薬剤散布、補修作業、育成状態の確認など、トータルで委託しておりまして、その中で芝刈り業務に対しての対価は、コートの外周を含め、５分の１程度となっております。自動芝刈機を導入することで、単年ですと厳しいですが、長い目で見るとコスト面や作業量の面では軽減されるメリットはあると思うのですが、芝を刈ることのみではなく、一連の作業の中で芝の状態の確認、維持していく必要があるということで、どれだけ効率的で効果的なものなのか慎重に検討しなければならないと思っています。自動芝刈機導入のメリット、デメリットを十分理解した中で業者とも協議し検討させていただきたいということで答弁しております。 　二つ目が、こぶしコースの管理状況があまり良くないという状況を踏まえました継続の必要性について質問が出ております。サーモンコースが無くなり、市街で唯一のコースとなっており、年々利用者数は減少傾向にありますが、蘭越パークゴルフ協会の月例会や大会も開催され、また、移動手段がなく、昆布コースや町外のコースへ行けない方々が、主に利用されているところです。今シーズンにおいては、異常な高温と雨不足の影響もあり、職員が対応しておりますが、芝も枯れて十分に整備も行き届かない状況もあり、利用者の方には迷惑をおかけした部分もありますが、職員で足りない部分は、散水業務を委託するなど、内部で検

	討し、来年度以降、快適に利用していただけるよう努めたい、また、利用者の減少の原因について、パークゴルフ協会とも話をしながら、今後のあり方について、協議していきたいと答弁しています。 　三つ目が、体育館のトレーニングルームの利用者が増えた理由とレディースデーの内容についての質問あり、こちらにつきましては、登録者数等、現状について説明をしています。 　四つ目が、自転車のヘルメット着用が努力義務となったということで、子どもたちへの着用の指導はどうしているかという質問を受けております。通学の際は着用しているが、学校以外となると把握できない部分もあり、学校をとおして指導するよう努めている、今後も、校長会、教頭会を通じて、又、関係団体とも協議しながら、啓発していきたいということで答弁しています。 　最後の総括質問では、総合運動公園のゲートボール場の利用者の暑さ対策となるよう、テント等の設営をお願いできないかという要望があり、利用者と相談しながら適切に対応させていただくことで答弁しております。 　次に、熱中症予防における学校の夏季休暇の延長等の検討についてお知らせいたします。前回の教育委員会議で、猛暑による半日授業等、学校の対応等を説明させていただきましたが、９月１９日開催しました校長会では、「今後の気候の状況などの経年変化を確認したうえで、適切な教育環境となるよう休業期間の在り方を検討するよう指示しています。蘭越町学校管理規則では、夏季休業が２５日間、冬季休業が２５日間、合わせて５０日間となっており、日数変更となると規則の改正も必要となり、来年度の学校行事も含めた年間計画は前年度中に作成しなければならないことから、早期に進めるよう話をしております。こちらにつきましても目途がつきましたら改めて報告させていただきます。 　私からは以上です。
及川委員	事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。
西元委員	未就学児の検査についてですが、昆布小学校１６人、蘭越小学校２５人ということですが、中学校が３５人学級で２クラスになるのでしょうか。
学務課主幹	学級編成につきましては確認し、後日、お知らせさせていただきます。
及川委員	新就学児の男女数はどのようになりますか。
学務課主幹	そちらにつきましても確認し、後程、報告させていただきます。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	以上で一般業務報告を終了します。

及川委員	日程第４ 報告第１号、「令和５年度一般会計教育費補正予算について」を議題とします。事務局報告願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	報告第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西澤委員	小学校へのエアコン設置は、先程、教育長の方からお話がありましたが、それ以外にエアコンの設置は保育所、幼稚園から要望があったと聞きました。その部分については今年度実施するのでしょうか。
教育次長	蘭越保育所につきましては、学校と併せまして設計委託料に係る予算補正をしておりまして、来年度、着手になると思われます。学童保育所につきましては、同じ予算補正の中で工事費の予算補正が認められましたので、今年度工事を行い、来年の夏には間に合う見込みとなっております。同じく昆布保育所につきましても工事費の予算補正が認められましたので、今年度、工事を行うことになります。併せまして、ひばり幼稚園につきましては、ひばり幼稚園に補助金を出す形で工事を進めるということで、同じく補正予算の中で可決されております。
髙橋橋員	先程、教育長のお話の中で、冷房設備については実際に工事が始まるのが再来年ということでしたよね。
教育長	蘭越小学校については、今年度いっぱい設計に時間がかかります。設計しなければ工事に係る費用が算出できませんので、来年度の早いうちに予算補正で工事費を計上したいと思います。
髙橋委員	では、実際には来年度中に工事が始まるということですね。
教育長	そのようになります。来夏には間に合わないかもしれませんが、冬休み前までには設置し、翌７年度には稼働させ涼しく授業を受けることができるようにしたいと考えています。
髙橋委員	議案には設計委託料となっておりますが、工事費等は含まれるのでしょうか。
教育長	工事費は別となります。ですから実際に設置するためにどの位の費用が掛かるかは現時点では分かりません。相当な金額になると思っています。現在、考えているのは普通教室と特別教室、職員室となっております。その他にも電気配線やキュービクルの容量も考慮しなければなりません。昆布小学校は町の建築士が設計しますが、蘭越小学校は設計会社でなければ設計できないということです。

髙橋委員	設計業務が完了すれば全体の工事費がわかり、それを早急に予算補正し着工することになるのですか。
教育長	そのようになると思われます。
及川委員	財源については議会においても話題になっていたと思います。「子ども子育て基金」を活用し設計業務を行いますが、工事自体の財源は変わるのでしょうか。
教育次長	工事費はかなりの額になる見込みです。今回の補正予算に係る財源充当は子ども子育て基金を見込んでおりますが、工事費には足りないと思います。条件が有利な起債等があればそちらを財源としますが、それ以外にも公共施設基金やその他の積立金、一般財源の充当も念頭に置きながら予算措置を進めて行くことになると思います。
教育長	都度、国、道にはより良い補助等がないか確認はしておりますが、全国各地から同様の要望が出ていると思います。特に道内の自治体ではその傾向が活発になっていると思われます。どのようになるか分かりませんが、なるべく有利な補助金等があればそれを活用していきたいと思います。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	質疑がなければ、報告第１号について、終了します。
及川委員	日程第５ 報告第２号、「令和５年度全国学力・学習状況調査（英語「話すこと」）の結果について」を議題とします。事務局報告願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	報告第２号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	先程、事務局の説明にありましたが、数字だけ見ると全国平均と比べ低い結果となりましたが、対象受検者数が少ないことから、一人の成績が結果に大きく関わってくると思います。
教育次長	例えば４番目の問題は「４歳の弟に何をお土産として買っていけば良いでしょうか。」という問になりまして、何が良いかを答えるだけでなく、その理由についても回答しなければならず、難易度としては高いものになると思います。

	５問目については、３０秒以内に自分の意見を言わなければならず、全国平均で０．６パーセントしか回答できていない問題であり、テストとして疑問が残るところもあります。
及川委員	このような形式での授業は行われているのでしょうか。
教育次長	インカムを使った授業はないと聞いていますが、ＡＬＴや英語の教師とのやりとりはあると思います。でも、その場合は聞き直すこともできますし、表情も分かりますので、ある程度は答えられていると思います。機械とは勝手が違ってくるとは思います。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	質疑がなければ、報告第２号について、終了します。
及川委員	日程第６ 報告第３、「小中学校のいじめ問題の対応について」を議題とします。事務局より説明願います。
学務課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	報告第３号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西元委員	「いじめはどんな理由があっても許されないことだと思いますか。」という問に対し、「そう思わない」と回答した児童生徒が数名いますが、どのような心境でそのように回答しているのか気になりました。これだけ世間で駄目だと言われていることに対し「分からない」ではなく、「そう思わない」と言い切れるその信念が何なのかが理解できないと思いました。中学校での未回答率が多いことも、そうは思っていてもそのように回答できないのではないかと感じるとことはあります。 「いじめ」としたケースの内容については、常習的、継続的なものではないケースも多く見られ、一回されたことを後々まで嫌だと思い続けているのだろうと思います。それが「いじめ」になるのかなという思いもあります。子ども同士の喧嘩であれば嫌な思いを当然しますし、それがいじめに当てはまるのかという思いもあります。そういったものの中に深刻なケースがあるか、まぎれていないか見逃さずに子供たちを指導してくことが大切だと感じます。 加害児童とされる子を学校では指導していますが、その子にとっては「そんなつもりじゃないのに」という気持ちがあるかもしれません。そのせいで余計わだかまりができることもあるのではないでしょうか。

学務課主幹	加害児童生徒へは、気持ちの伝え方、言葉使いについての指導は必要だったのだと思います。
西元委員	加害者側への対応は難しいなと思いました。
髙橋委員	毎回、この調査では解決しているとの報告がなされますが、本当に全て解決しているのかという疑問があります。毎年、全て解決済みとの報告がなされますが、これまでの調査においていじめがなかったという結果はでていません。いじめ件数をゼロにするのは難しいなと思います。
西澤委員	「いじめ」とされる案件が一過性のものであって、たまたま調査があったから数字として上がってきて、その案件については指導済みだから「今は大丈夫」、そういったものをいじめとして捉えるのか、そういった思いもあります。
学務課主幹	いじめの定義としては被害を受けた子供たちが「いや」だと思ったら「いじめ」となります。そのような考え方での調査となりますのでこのように数字となってしまいます。
教育長	難しいものです。調査時点で「いや」だと思った案件は数字として表れます。８月には収まっていても、９月、１０月には新たな「嫌な思い」が出てくるのでしょう。
西澤委員	根に持っていることではなく、たまたまその時に言われたこと、されたことが調査の数字になっているのだと思います。だからこそ話をしたら「解決した」「納得した」となるのでしょう。
及川委員	調査上の「いじめ」の定義としては、継続していない、一過性で解決しているということで調査上は完結してしまいます。しかし、経年で見ると特定の学年で昨年度から引き続き、件数が多くなっています。一過性であっても、継続性がなくても、経年で見ると特定の学年で嫌な思いをするタイミングが多いということは何かしらの問題、マナー、言葉使い、コミュニケーションの問題があるのだと思います。
教育長	いじめは許されないと思っていない子がいること自体が恐ろしいことだと思います。
及川委員	子供にとっての「いじめの概念」が違うのだと思います。ニュースになるような重大な事件が起こらぬよう、この調査は小さな案件のうちに発見することが目的ですが、蘭越の案件は短期的には解決していても、長期的に見れば持続していると思うのです。

西元委員	そもそもこれを「いじめ」というのか。そう言った部分もあります。昨年、加害者と言われる子が一人ではない案件、お互いにやり合っているというものがありました。
及川委員	「一緒に帰ろう」と言ったことに対し「嫌だ」と言っても良いと思うのです。ただ「嫌だ」と言うのではなく「今日は一緒に帰れない」と言えば良いだけだと思うのです。そのような事もあって良いと思うのです。でも断られた方は「嫌な思い」をしてしまうのですよね。
西元委員	その時、嫌だと思っても次の日に忘れていることもあると思いますが、アンケート調査があったら何か書かないといけないと思う子もいると思います。
西澤委員	全国ではいじめからの殺人、またいじめを苦にした自殺がありますが、そのような重大な案件ではありませんしね。
西元委員	重大な案件を調査で上がった案件から見つけ出すことは難しいと思います。
教育長	中学生にもなって「いじめがどんな理由があっても許されない」にという問に対し「分からない」や未回答とした子の気持ちが分かりません。
及川委員	ハラスメントではないですが、そのつもりじゃなかったことが相手の取りようによっては「いじめ」と判断されてしまいます。具体的に「これをしては駄目」という問題ではないので「よく分からない」となってしまうというのは分かります。
教育長	やっている方はじゃれているつもりでも受けている方が嫌だと思ったら「いじめ」になってしまいますしね。
西元委員	嫌だと思ったときに「嫌だ」と言うことができれば、そこで終わる話だと思うのです。それを言わずアンケートに記載するということがコミュニケーションの欠如している部分、足りない部分だと思います。お互いに言い合うことでより良い関係が築けていく、それが社会なのに、嫌だと一方的に思っているだけで自分の気持ちを相手に発することができないことにもどかしさを感じます。
教育長	道におけるいじめ防止基本方針が改正され、本町の基本方針も改正を進めておりますが、「いじめ」の定義自体は変わっていません。
西元委員	いじめの定義を具体的に示しすぎても問題が出てきますよね。
及川委員	自分がされたら嫌な事だとしても具体的に示さなければ、今の子供たちは分か

	らないという側面もあると思います。
西元委員	自分は嫌じゃないけど相手にとっては嫌なことになる場合もあり難しいところです。
及川委員	相手が嫌な気持ちにならないような「言い回し」「ことば使い」は共有しておいた方が良いと思います。「蘭越」ではこのような言葉を使いますといったアプローチを行うことも良いと思います。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	各委員からご意見をいただきましたが、協議第１号「小中学校のいじめ問題の対応について」は教育委員の意見をまとめ、各小中学校に伝えていただくようお願いいたします。
及川委員	日程第７ 議案第１号、「蘭越町学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。事務局説明願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	議案第１号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
及川委員	委員の任期は１年になりますか。
教育次長	そのようになります。
及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	それでは、議案第１号「蘭越町学校運営協議会委員の任命について」は事務局提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「議案第１号」をそのように決します。

及川委員	日程第８ 協議第１号、「令和５年度第２回教育委員会学校訪問について」を議題とします。事務局説明願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	協議第１号の説明が終わりました。委員の皆さまからご意見等がありましたらお願いいたします。
委員一同	（※意見等なしの声）
及川委員	それでは協議第１号、「令和５年度第２回教育委員会学校訪問について」は提案のとおり実施することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「協議第１号」をそのように決します。
及川委員	日程第９ 協議第２号、「教育委員視察研修について」を議題とします。事務局説明願います。
教育次長	（※議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	協議第２号の説明が終わりました。委員の皆さまからご意見等がありましたらお願いいたします。
西元委員	いただいた資料ですが、八戸市立江陽小学校は学校要覧で学校規模が分かるのですが、湯沢西小学校の学校規模が示されておりません。どの位の規模の学校になりますか。
教育次長	大きな学校ではなかったかと思います。
西元委員	あまり規模が大きい学校ですと蘭越町と違いすぎて参考にならない部分もあると思いますが、八戸市の学校は本町と同じくらいの規模なので良いと思います。
教育次長	先般、中学校で教職員研修がありまして、その際に来ていただいた講師の先生に教育長から御相談をしていただきまして、その際にこの学校の先生による取組を紹介していただいたことから、今回、この学校を選考しております。

及川委員	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	各委員からご意見をいただきましたが、協議第２号「教育委員視察研修について」は原案のとおり実施することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
及川委員	異議なしと認め「協議第２号」をそのように決します。
及川委員	日程第１９ 協議第１０号、「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。「１．行事予定について」説明願います。
学務課主幹	（※議案を読み上げ、内容説明）
及川委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
及川委員	次に、「２．各課の主な事務事業について」事務局から何かございますか。
生涯学習課主幹	（※１０月１９日生涯学習推進委員会社会教育専門部会開催の連絡 １０月１４日まめっ子クラブ　参加者が少ない場合は中止の可能性有り）
スポーツ課主幹	（※１０月７日蘭越町ロードレース大会・ミニ駅伝の参加者数報告）
及川委員	次に、「３．第１０回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。事務局より説明願います。 （※学務課主幹が開催日時を提案 次回開催予定日：１０月３０日月曜日午後４時００分開始に決定 （学校訪問終了後））
及川委員	その他、事務局から何かありませんか。
教育長	（※１０月１３日開催予定　管内教育員研修の参加確認）
及川委員	委員の皆様から、何かございますか。
委員一同	（※特になしの声）

及川委員	質疑がなければ、協議第３号について、終了します。 以上をもちまして、附議された案件の審議は、全て終了いたしました。
教育長	これを持ちまして、令和５年第９回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。 【 閉 会 】